

本市発注の建設工事における市内企業活用の促進について

本市では、建設工事の発注にあたりまして、本市経済の活性化及び市内業者の振興を図る観点から市内業者への発注に努めております。

登録業者各位におかれましては、このような本市の考え方についてご理解をいただき下記の点についてご協力をしていただきますようお願いいたします。

記

1. 本市発注の建設工事の施工にあたり下請契約する場合には、できる限り市内業者を優先するよう努めてください。
その場合、適正な価格で請け負わせ下請代金を適正な期間内に支払うこと等、下請契約及び下請代金支払いの適正化に努めてください。
詳細については「建設業法令遵守ガイドライン(改訂)」を参照してください。
2. 工事施工に必要な資材を購入する場合は、できる限り市内業者から購入するよう努めてください。